

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

## 事業名 林業士認定審査会費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林経営課 担い手企画係 電話番号：058-272-8491

E-mail : c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 232 千円 (前年度予算額： 0 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	232	0	0	0	0	0	0	232
決定額								

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

林業採算性の悪化や山村の過疎化、高齢化の進行等により、森林技術者は減少しており、林業の担い手不足から森林の持つ公益的機能の発揮に支障をきたす状況となっている。

このため、森林技術者の社会的・経済的地位の向上及び後継者養成のため、林業に関する有能な技術を有する者を林業士として知事が認定する。

なお、平成17年度までは、強い林業・木材産業づくり交付金の中で、人材育成を実施してきたが、三位一体改革に伴い平成18年度から国庫補助金が廃止され、県単独事業として実施している。

## (2) 事業内容

以下の審査を経て、岐阜県林業士の認定を行う。

- 1) 認定申請のあった者について、筆記及び実技審査を実施し、その結果を認定審査会に報告する。
- 2) 認定審査会は、試験班からの報告に基づき適否を審査し、岐阜県林業士適格者を知事に報告する。
- 3) 知事は、認定審査会から適格者として報告があったものを岐阜県林業士として認定する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県独自の認定制度であり、岐阜県林業士認定審査会は岐阜県附属機関設置条例に基づき設置されており、県で負担することは適當である。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	84	委員報酬 @10,500×8名
報償費	24	実技審査試験官立会
旅費	72	委員会費用弁償、筆記・実技審査旅費
需用費	50	実技審査用資材等
役務費	2	通信運搬費
合計	232	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画において、令和8年度の森林技術者数を1,140人としている。

### (2) 国・他県の状況

静岡県や島根県などにおいて、県独自で能力別資格制度に取り組んでいる。

### (3) 後年度の財政負担

平成9年度以降、各年で実施。次回は令和7年度実施予定。

### (4) 事業主体及びその妥当性

<事業主体> 県

<妥当性>

- ・林業の担い手確保は重要な課題であり、県として取り組むことは適當である。
- ・昭和52年度から認定事業を開始し、令和3年度までに31回実施してきた。（平成8年度まで毎年実施）

# 事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

林業に関する優秀な技能を有する者を岐阜県林業士として知事が認定することにより、森林技術者の社会的・経済的地位の向上を図る。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H8)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①森林技術者数	1,915	916	980	1,020	1,140	80%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和2年度	(隔年実施のため、実績なし)
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和3年度	41名の申請者に対し、筆記及び実技審査を実施し、3区分（育林、素材生産、製材）計15名を岐阜県林業士として認定した。
	指標① 目標：1,255人 実績：916人 達成率：73 %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	県内の森林技術者数はここ近年下げ止まり傾向にあり、森林技術者の確保を図るために岐阜県林業士認定制度は必要な制度である。
-----------	---

#### ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり  
2：期待どおりの成果あり  
1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	令和3年度は41名の申請があり、15名が岐阜県林業士として認定されている。
-----------	---------------------------------------

#### ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	筆記及び実技審査は森林文化アカデミー職員が中心となって実施しており、効率化が図られている。
-----------	---

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

岐阜県林業士認定制度について幅広くPRするとともに、県内事業体に認定制度を活用していただき、森林技術者の育成・確保につなげていく必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

優秀な技能を有する者を県が認定し、森林技術者の確保と育成に繋げていく。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	